

診断法・改修設計法における

Wee2012（Win10）導入に係る取扱基準

令和3年7月1日

徳島県木造住宅耐震化促進委員会

■はじめに

令和3年4月に（一財）日本建築防災協会の一般診断法による診断プログラム wee2012 が同「Wee2012（Win10） ver.2.0.0」にバージョンアップされました。

本県の木造住宅耐震化促進事業の診断法及び改修設計法は当該プログラムに基づいていることから、この度 Wee2012（Win10）導入にあたっての取扱基準を以下のとおり定めることとしました。

なお、現在使用している診断プログラム Wee2012 については、今後とも利用できます。

[改定の概要]

[(現行) Wee2012]		[(改定) Wee2012 (Win10)]
<方法 1 >	→	<方法 1、表 3.1 ルート> <方法 1、精算法ルート>
<方法 2 >	→	<方法 2、表 3.1 ルート> <方法 2、精算法ルート>

■取扱基準

1. Wee2012（Win10）・表 3.1 ルートとエクセル版（*）の組合せによる診断法を「2021 診断法」とする。
2. 以下の2つを「2021 改修設計法」とする。
 - ① 2021 改修設計法（四分割法）
： Wee2012（Win10）・表 3.1 ルートとエクセル版の組合せによる改修設計法
 - ② 2021 改修設計法（精算法）
： Wee2012（Win10）・精算法ルートとエクセル版の組合せによる改修設計法

（*）◇ 2021/ 7 /1 付の「2018 マニュアル・Win10 対応版」のエクセル版をいう。
Wee2012（Win10）を利用した以下の改修設計法もこのエクセル版を使用する。
・ 2021 改修設計法（四分割法） / ・ 2021 改修設計法（精算法）

◇ 現行の改定 2014 診断法、改定 2021 改修設計法及び同等改修設計法についても「2018 マニュアル・Win10 対応版」のエクセル版を使用するものとするが、令和3年度中は 2020/4/1 付「2018 マニュアル対応版」エクセル版を使用できる。

3. 耐震診断事業は以下の2つに限定する。
 - ①（現行の）改定 2014 診断法
 - ② 2021 診断法

4. 補強計画事業は以下の手法に準じた手法で評点を算出する。

- ① (現行の) 改定 2014 改修設計法
- ② (現行の) 同等改修設計法
- ③ 2021 改修設計法 (四分割法)
- ④ 2021 改修設計法 (精算法)

5. 耐震改修事業は以下の手法 (*) で評点を算出する。

- ① (現行の) 改定 2014 改修設計法
- ② (現行の) 同等改修設計法
- ③ 2021 改修設計法 (四分割法)
- ④ 2021 改修設計法 (精算法)

(*) 「2014 改修設計法」は除く。

6. その他の取扱上の注意点は以下のとおりとする。

- ① 診断時に「不明壁」としていた壁の補強計算時における独自の取り扱いについては、「2021 改修設計法 (四分割法)」及び「2021 改修設計法 (精算法)」においても適用できる
- ② 耐震改修事業及びシェルター事業の事業計画書の診断法・改修設計法の各欄においては以下のとおり取り扱う。
 - 1) 「診断法」欄：「2021 診断法」によるものは「改定 2014」欄に
 - 2) 「改修設計法」欄：「2021 改修設計法 (四分割法)」及び「2021 改修設計法 (精算法)」によるものは「改定 2014」欄に
 - 3) 「再入力ケース」欄：「2021 改修設計法 (精算法)」によるものは該当しない
- ③ 住替え事業の事業計画書の「耐震診断ソフト」欄において「2021 診断法」によるものは「Wee2012」欄を とする。

(注) 6. ②については令和 3 年度に限っての取り扱いとする。